

ぎょさい・積立ぶらす加入実績（二月末速報）

― 共済金額で前年対比約六十二億円の増加 ―

ぎょさいの一月末加入実績は、漁獲・特定養殖・漁業施設・地域共済（休漁補償）の共済金額総合計で九百六十二億二千三百万円となりました。本年度の加入計画は一千五百十億円ですので、達成率で六十三%となっております。前年同期と比べますと、漁獲共済では、小型合併漁業等で新規加入が図られた他、ほたて貝桁網漁業等で共済限度額が上昇したことに加え、各漁種で契約割合の引上げが図られ、二十二億四千二百万円増加しました。特定養殖共済では、ほたて貝等養殖業の契約割合引き上げにより、四十億一千一百万円増加しました。また、漁業施設共済では、定置網で休廃業があったこと等により六千四百万円減少となり、地域共済をあわせたぎょさい総体では、共済金額合計で六十一億九千万円程増加しています。

積立ぶらすについては、漁業者積立額で七十九億七千八百万円となり、クロマグロ強度資源管理の特例措置の段階的引下げの影響により、前年同期に比べ二億九千九百万円減少しました。

令和七年度も残り二ヶ月となりましたが、継続契約では、二月責任開始で北見・稚内管内の「ほたて貝桁網漁業」、日高管内の「中型・小型合併漁業」、北見・留萌管内の「ほたて貝養殖業」等が、三月責任開始では全道各地区の「中型・小型合併漁業」、小樽・留萌管内の「えび籠漁業」、北見・稚内管内の「かに籠漁業」等があり、新規契約では、留萌管内の「ほたて貝養殖業」等の加入推進を予定しており、積立ぶ

令和7年度 ぎょさい・積立ぶらす 1月末引受実績（速報）

金額単位：百万円

区 分	項 目	本年度実績		前年度実績		前年対比	
		共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額
漁業共済	漁獲共済	69,731	7,151	67,489	7,560	2,242	△ 409
	特定養殖共済	20,510	827	16,499	717	4,011	110
	漁業施設共済	5,593	—	5,657	—	△ 64	—
	合 計	95,834	7,978	89,645	8,277	6,189	△ 299
地域共済（休漁補償）		389	—	388	—	1	—
総 合 計		96,223	7,978	90,033	8,277	6,190	△ 299

（注1）共済金額は漁業共済、積立金額は積立ぶらすの漁業者積立申込金額である。

らすと共に更なる補償の充実をご提案して参りますので関係各位のお力添えをお願い申し上げます。

令和七年度「秋さけ定置」支払見込等を報告

― 共済金・積立ぶらすの合計で過去最大の支払に ―

昨年十二月十日に開催された北海道定置漁業協会主催の「定置漁業振興会議」において、令和七年度秋さけ定置漁業に係る漁獲共済・積立ぶらす及び漁業施設共済の地区別引受実績と支払（払戻）見込等を報告致しました。

漁獲共済の支払見込は、全道的なさけの大不漁により水揚金額が激減したことから、全道で三百六十一件、共済金で五十八億五千四百万円（前年対比百二十七件、約二十二億円増加）、積立ぶらすの払戻見込では五百四十八件、払戻金で百八十五億三千七百万円（前年対比五十七件、約六十四億円増加）、となることを報告致しました。

その他、各地区の加入率や補償水準に対する漁獲金額の状況、共済組合が設立された昭和三十九年からのさけ定置漁業の全道の水揚げと漁獲共済・積立ぶらすの加入・支払実績、旧積立ぶらすが実施された平成二十年度からの加入実績の伸長状況、近年の全道的な来遊不振により支払・払戻が増加し、令和七年度は、これまでの最大支払となっていた令和元年度の百八十一億円を大幅に上回り、令和七年度が過去最大の二百四十四億円程の支払見込となること等を報告致しました。

令和7年度 秋さけ定置 漁業共済・積立ぶらす 地区別引受実績と支払見込

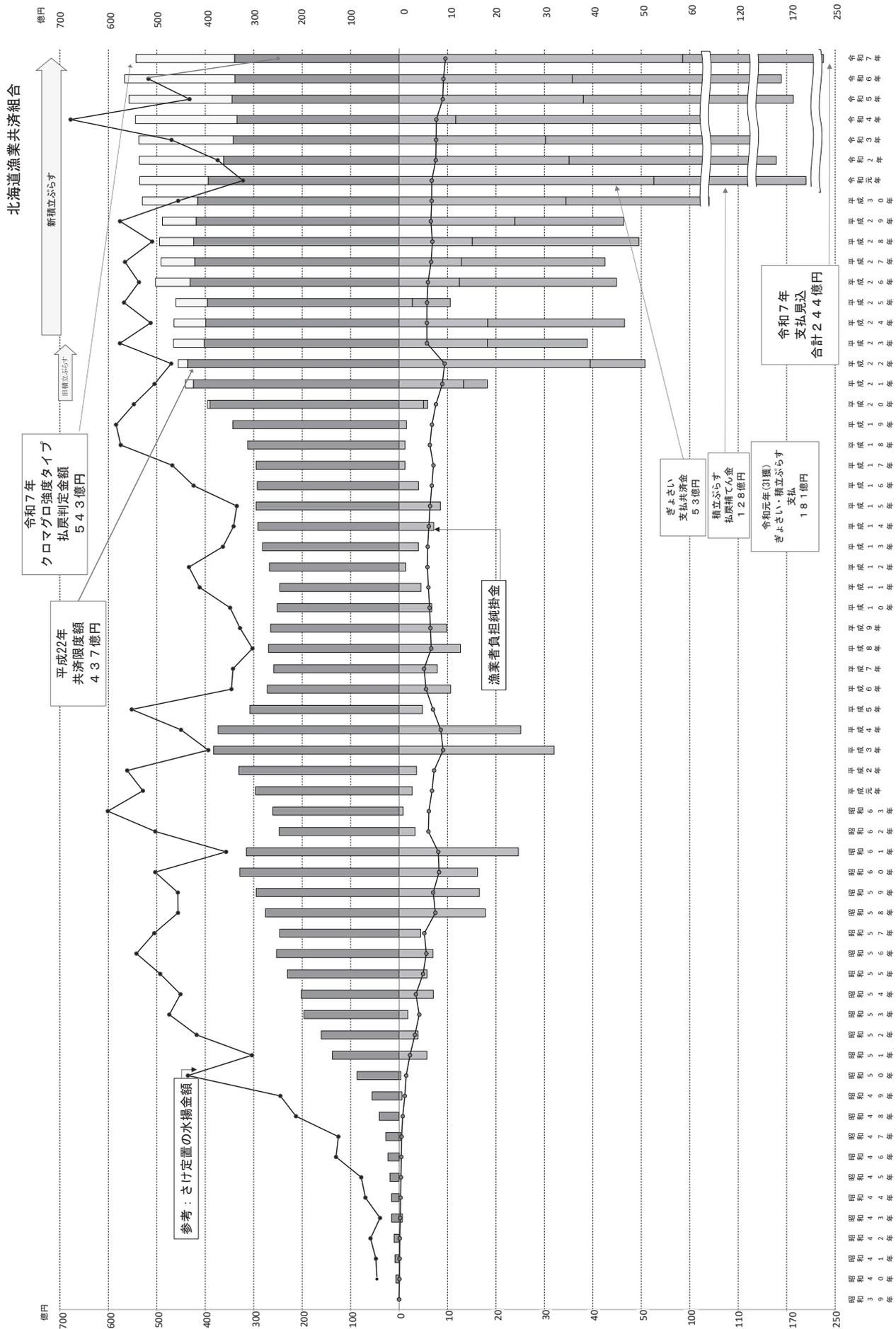
地区	漁獲共済					積立ぶらす					漁業施設共済				
	引受実績			支払見込		引受実績			払戻見込		引受実績			支払見込	
	件数	共済限度額	共済金額	件数	共済金	件数	漁業者本人積立額	件数	合計額	件数	共済価額	共済金額	件数	共済金	
小樽	53	1,898	1,631	49	424	52	131	50	457	39	460	296	-	-	
桧山	12	253	250	12	83	12	24	11	91	2	23	18	-	-	
函館	48	579	425	29	115	38	150	27	440	0	0	0	-	-	
室蘭	23	993	978	17	186	45	267	43	1,051	9	203	104	1	7	
日高	45	1,936	1,870	28	320	45	565	42	1,968	20	649	318	-	-	
釧路	36	1,772	1,772	24	376	38	467	36	1,681	52	1,642	862	4	71	
根室	135	5,463	5,438	124	1,483	240	1,323	239	5,125	40	860	502	-	-	
北見	48	16,446	13,829	37	2,250	50	1,783	46	6,336	133	4,404	2,387	9	30	
稚内	42	3,827	3,827	29	549	41	350	41	1,117	2	27	13	-	-	
留萌	13	803	438	12	68	13	70	13	271	4	80	33	-	-	
合計	455	33,970	30,458	361	5,854	574	5,130	548	18,537	301	8,348	4,533	14	108	
前年度実績	450	33,912	30,281	234	3,574	586	5,637	491	12,081	304	8,458	4,583	13	135	
前年度対	5	58	177	127	2,280	△12	△507	57	6,456	△3	△110	△50	1	△27	

※支払見込及び払戻見込は11月30日現在の漁獲金額、被害状況により算定した。

※払戻額は漁業者1+国3の合計額である。

※漁業施設共済の件数は契約網数で夫々記載した。

秋さけ定置 水揚金額の推移と「ぎよさい（漁獲共済）・積立ふらす」加入・支払状況



「漁業者の経営安定のために」第二十回

平成二十三年度からスタートした「漁業収入安定対策」（ぎよさい十積立ぶらす）の普及・普遍的加入の実現を目的に設置された、「ぎよさい・積立ぶらす」北海道推進協議会において、昨年



▲島山所長代理

立ぶらす」北海道推進協議会において、昨年九月から委員を務めることになった共水連北海道事務所島山所長代理に、この普及啓発にかける思いをイーエローページの紙面を通じて語っていただきます。

ぎよさい制度は世界に類を見ない、類まれなる制度

東北の老漁業者からの一通の手紙をきっかけに、沿岸漁業者の生活安定のための漁協組織による共済事業が、昭和二十六年に全国水産業協同組合共済会（全水共…現在の共水連）設立によりスタートしました。当初は火災共済のみでしたが、その後、厚生共済（チョコー）の実施へと事業が拡大していきました。

時を同じくして、全国の漁業者から強く要望されていたのが、『自然災害等による不漁から漁業経営を守る』ための共済、所謂【漁業共済制度の実現】でありました。

昭和二十四年から調査研究が始まり、紆余曲折ののち、昭和三十三年から全水共での試験実施を経て、昭和三十八年十二月、全国の漁業者が総力を挙げて一大運動を展開した結果、昭和三十九年七月に『漁業災害補償法』が制定され（同年九月、北海道漁業共済組合設立）同年十月に事業が開始されました。

ぎよさい制度については、私自身、日高・道南・根室支所勤務時代に加

入推進はもとより、引受・支払査定事務にも携わりました。

当時は、今日のような『漁業収入安定対策事業』もなく、浜からはぎよさい制度に対する厳しい意見も数多く、継続加入の取りまとめが精一杯で新規加入がなかなか進まない状況でありました。

平成二十年度から開始された『積立ぶらす』も当初は、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者が対象ではなく、経営改善に取り組む漁業者を対象とした青色申告による過去三年の所得金額から加入対象者を判定する方式であり、判定作業に多大な時間を要したことを覚えています。また漁業者と国の積立額も一対一でありました。

その後、『積立ぶらす』の加入要件、漁業者と国の積立額も一対三と改善され、加えて漁業共済の掛金に対する追加補助もあり、より加入しやすい制度になったことから、今まで加入が進まなかった小型合併等の漁種の加入が促進されました。

しかしながら、従前からも意見があります本体事業である漁業共済自体の補償水準（共済限度額率）、共済掛金の国庫補助における補助限度率など、現行の『漁業災害補償法』における制度の見直しの課題もあるかと思えます。

また「積立ぶらす」は「ぎよさい」の補償水準をもとに積立額の算定を行っており、漁獲金額の減少が続く状況下では「ぎよさい」による補償水準では『所得補償制度』として考えるとまだ改善検討する余地があるかと思えますが、まずは法制化をし、全国の多くの漁業者に加入いただき制度内容の充実を図っていくことが必要だと考えます。

ぎよさい制度は世界に類を見ない、類まれなる制度であり、より多くの加入によって協同運動の力を結集し、今後さらなる良い制度として確立し、安定した資源と漁業経営が後世に引継がれ、日本の重要な食糧産業として漁業が未来永劫続くことを願っております。